

資料 2 - 2

令和7年度 第2回佐倉市廃棄物減量等推進審議会の意見について(回答)

(2)リチウムイオン電池拠点回収試行事業について(諮問)

番号	ご質問・ご意見	回答
1	出張所職員自身の回収ではなく、専門業者による回収を試行すべきではないのか？	発火する可能性のあるリチウムイオン電池の安全な取り扱いに精通した専門業者は存在しない状況です。今後の社会情勢を注視しながら、継続研究してまいります。
2	試行に賛成。リチウムイオン電池はとて多く生活に入り込んでおり、今後も増えると思われる。資源の有効利用と安全の確保を勘案し、試行事業のあとには本格実施に繋げて頂きたい。	ご意見ありがとうございます。試行する中で、本格実施へ向けて様々な知見を得てまいりたいと考えております。
3	回収場所に回収品目がハッキリわかる様写真等で提示を願いたい。	ご意見を参考に写真等により分かりやすい案内板を作成いたします。
4	資源の乏しい日本には意義があると考えられ、推進すべきである。回収時の事故がおきないように慎重に進め、作業時は防護眼鏡の着用を勧めることも議論願います。	ご意見ありがとうございます。事故が起きないように、最善を尽くしてまいります。